

国民健康保険
人間ドックを受けてみませんか

国民健康保険（国保）では、公立刈田総合病院で受診する人間ドックの費用を助成します。対象者は、本年度満40～74歳に到達する国保加入者で、国保税に未納がない世帯の方です。通常39,600円掛かる受診料が、5,000円または10,000円（年齢による）の負担で受診でき、大変お得です。

この機会にぜひ受診してみませんか？

●**受付期間** 4月21日から11月末日まで

●**実施期間** 6月1日から令和3年3月まで

☎健康推進課 ☎22-1362

春の交通安全
県民総ぐるみ運動

●**期間** 4月6日(月)～15日(水)

●**交通事故死ゼロを目指す日** 4月10日(金)

●**運動の重点**

①子どもと高齢者の安全な通行の確保

②高齢運転者の交通事故防止

③横断歩道における歩行者優先の徹底と交通ルールの順守

④自転車の安全利用の推進

⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

⑥飲酒運転の根絶

☎危機管理課 ☎22-1452

白石警察署 ☎25-2138

■**人口** 33,571人(前月比) -57人

男16,446人 女17,125人

■**出生件数** 6件 ■**死亡件数** 46件

■**世帯数** 14,239世帯 ※住民基本台帳から、2月29日現在

令和2年度の国民年金保険料は
月額16,540円です

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。納付書に記載の納付期限までに納めましょう。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢年金が減額される場合や不測の事態が生じたときに障害年金や遺族年金を受け取ることができない場合があります。お申し込みにより口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

■**保険料はまとめて納めると割引があります**

●**前納用納付書** 6カ月・1年分前納用の納付書は、4月上旬に送付される月ごとの納付書と同封されています。2年分の納付書はお申し込みが必要です。年金事務所へお問い合わせください。

●**納付期限**

・6カ月分(令和2年4月～9月)、1年分、2年分の現金納付の期限…4月30日(木)

・6カ月分(令和2年10月～令和3年3月)の現金納付の期限…11月2日(月)

●**前納保険料額**

	現金納付	口座振替
6カ月	98,430円	98,110円
割引額	810円	1,130円
1年	194,960円	194,320円
割引額	3,520円	4,160円
2年	383,210円	381,960円
割引額	14,590円	15,840円

※クレジットカードの前納保険料額は現金納付と同じ金額

☎大河原年金事務所

☎0224-51-3111

健康推進課 ☎22-1362

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の
軽減基準が拡大しました

保険税(料)のうち、加入している皆さんの負担部分(均等割額と平等割額)が見直され、2割・5割軽減に該当する世帯の所得の軽減判定基準が、拡大されました。

改正後の軽減に該当する世帯の、所得基準は次のとおりです(被保険者と世帯主の所得の合計額で判定)。

●**2割軽減**

「基礎控除額33万円+52万円×

被保険者数」を超えない世帯(改正前は51万円)

●**5割軽減**

「基礎控除額33万円+28.5万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は28万円)

※所得の申告をしていない場合、軽減に該当しないことがあります。

☎税務課 ☎22-1313

宮城県後期高齢者医療広域連合

☎022-266-1021

■**市内の交通事故** 2月1日～28日 ※()は1月からの累計

■**発生日数** 143件(226件) ■**死亡者数** 0人(0人)

■**負傷者数** 10人(18人) ■**物損件数** 133件(208件)

■**飲酒運転摘発者数** 0人(0人)

固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧

●**期間** 4月1日(水)～6月1日(月)8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●**場所** 税務課(市役所1階)

■**固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧**

●**対象者** 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者からの委任状がある方

●**手数料** 無料

■**固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧**

●**対象者**

①固定資産税の納税義務者

②①の方からの委任状がある方

③法人からの委任状がある方

④賃借権・地上権などの権利者

⑤借地借家人

⑥資産の処分権がある方

※④⑤⑥の方は、権利を確認できる書類が必要です。

●**手数料** 1件300円(ただし①～③の方が縦覧期間に行う閲覧は無料)

※縦覧・閲覧どちらも窓口で申請者の本人確認を行います。免許証や個人番号カードなど顔写真入りのものは1点、顔写真が入っていない保険証や年金手帳、納税通知書などは2点お持ちください。

※閲覧を納税義務者本人が行う場合は、申請書に個人番号の記入が必要です。個人番号(通知)カードもあわせてお持ちください。

☎税務課 ☎22-1313

台風19号災害義援金を
支給しました

1月17日入金第1次配分に申請が間に合わなかった方へは、2月10日に入金しました。

第2次配分は、2月26日または3月26日に申請口座へ入金しています。配分額は次のとおりです。あらためて通知はしませんのでご確認ください。第3次配分がありましたら、広報などでお知らせします。未申請の方は、入金が遅れますので、至急申請書を提出してください。

●**支給基準**

区分		第1次配分額	第2次配分額
死亡・行方不明者	1人当たり	12万円	32万円
住宅全壊		12万円	32万円
住宅大規模半壊・半壊	1戸当たり	6万円	16万円
住宅準半壊		1万2千円	3万2千円
住宅一部損壊		6千円	1万6千円

☎福祉課 ☎22-1400

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントなどは中止または変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

令和2年度国民健康保険税の
税率と課税限度額

令和2年度の国民健康保険税の税率と課税限度額は下表のとおりです。税率は、平成31年度から変更ありません。なお、本年度の年間保険税額は、7月中旬ごろにお知らせします。

●**税率**

	医療給付費	後期高齢者支援金	介護納付金
所得割額	6.8%	2.1%	1.8%
均等割額	22,800円	7,200円	8,400円
平等割額	22,000円	5,400円	4,200円

●**賦課限度額**

	改正後	改正前
課税限度額	99万円	96万円
医療給付費	63万円	61万円
後期高齢者支援金	19万円	19万円
介護納付金	17万円	16万円

※太字部分を改正

☎税務課 ☎22-1313

紙上から
お礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)
鈴木モト子、羽山砕石株式会社代表取締役 小川隆

■台風19号災害復興のため次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)
白石工業高等学校ラグビー部OB会(1月24日から31日まで)

白石市総合防災訓練は
6月14日に実施します

「みやぎ県民防災の日」に合わせて毎年実施している総合防災訓練を次のとおり実施します。被災者になったとき「自助」と「共助」それらを支える「事前の備え」が大切です。防災訓練をきっかけに自分たちが避難する「一時避難所」や「指定避難所」の確認をお願いします。

●**日時** 6月14日(日)8:00～

●**場所** 市全域

※詳細は5月号でお知らせします。

☎危機管理課 ☎22-1452

毎月7日は「白石温麺の日」
白石温麺を食べましょう

4月は
介護保険料(1期)
国民健康保険税(10期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●**日時** 4月27日(月) 17:15～19:30

●**場所** 収納管理室・会計課・建設課